平成24年

No. 3 3 1

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会/発行・編集人 岩崎 謙二/〒371-0846 前橋市元総社町335-8 ☎027-290-1352

町村トップ通信

県町村会

# 家と地方自治体を 下仁田町 **、金井康行町長**

秀次

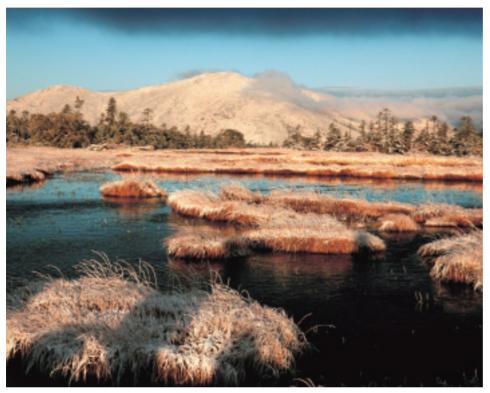
続可能なものにするために

平成24年度県予算編成及び施策に関する要望活動/全国町村長大会・平成24年度法令外負担金等規制結果

板倉町 /野中嘉之 群馬県町村議会議長会理

# 会から

**県町村議会議長会**/第55回町村議会議長全国大会・第36回豪雪地帯町村議会議長全国大会 町村議会議員研修会



初冬--アヤメ平から至仏山

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 43

おすすめの一冊50『反TPPの農業再建論』

せんし、 はないと思います。ただ私には、一度に説明したら 相手もこちらの事情を全部知っている訳ではありま を得なくなったことがありました。だからといって、 かったということです。 難しいようであれば数回に分けるとか、 がら改めて職員としての立ち位置を考えさせられ に想像力を働かせるという、 で発言できる内容か」といわれ、会議を中断せざる て回答すればいいのではないでしょうか。 知識の披露ならよそでやってくれ」とか、 た。 難しい事を分かりやすく説明する。テレビを見な 私事で恐縮ですが、 何でも相手の求めるままにすればいい訳で 会議で説明している最中に、 |雛壇芸人」 (古岡町 高田 の工夫がな 相手の事情 一この場

がいました。彼がテレビに出る目的は、 白おかしく商品情報について伝えること」であり、 エティー番組などでは欠くことのできない存在です。 当然メインの司会者もいるわけですが、 色々面白おかしく番組を盛り上げている人たちです。 と呼ばれる人たちが活躍しています。 方に並んで座っている、その他大勢として出演して そんな彼らの中で印象に残ることを言っている人 テレビ のトー ・ク番組などで 画面の後ろの 「視聴者に面 いまやバラ

# の立ち位

にすることがあります。

町村職員も雛壇芸人のよう

与えられた立場で、住民の皆さんの求めに応じ

ことを延々と話して、話をこじらせている場面を目

さんをひな壇に座らせて番組を作ればいい」という ビで話すときに重要なのは、 だろう」と言いきっていることです。さらに、「テレ は番組はつまらなくなってしまい、一時間持たない 立場で臨んでいるということです。そして、 しの選び方です」という言葉で結んでいます。 詳しい知識を伝えることが目的なら、量販店の店員 住民対応の現場で、 知識の量よりも引き出 職員が窓口や会議 「それで

たとき、質問の趣 旨とは違う余分な の席で質問を受け

# 希望の火を灯し け

群馬県町村会長 (神流町長

宮 前

謹んで新春のごあいさつを申

月が経とうとしております。改 を出した東日本大震災から十カ 迎えることができましたこと は、感謝の一言に尽きます。 二万人近い死者、行方不明者 皆様とともに新たな年を無事

災地へ届き、 界各地からたくさんの善意が被 心、忍耐力や克己心が、東北の 対し、多くの海外メディアが かに整然と秩序を守る日本人に 資の奪い合いなど見られず、静 の中でも、商店の襲撃や救援物 悲惨な現実の中、日本全土、世 人々に現れていました。また、 した。日本人の他人を思いやる 驚きと称賛」を報道していま 大地震発生後、極限的な状況 胸が熱くなる思い

被災され大切な人を失った深

乗り越えていって欲しいと思い い悲しみは、完全に癒えること へ踏み出す力を蓄え、悲しみを はないでしょうが、今は一歩前

的援助がカバーする。 う。それも及ばないところは公 ない部面は近隣同士で助け合 ことは自分で守る。それができ が大切だといわれます。自分の 害対応力を高め、連携すること 助・共助・公助それぞれが、災 ばであり、今後も様々な面で支 の町村職員を被災地へ派遣いた せていただき、また、群馬県や の一助となればと義援金を贈ら 最小限に抑えるためには、自 援できればと考えております。 市長会と協力して延べ九十七名 しましたが、復興への道程は半 災害に遭遇した時に、被害を 群馬県町村会としても、

原子力発電所事故の収束を願っ も早い復興と東京電力福島第一 福をお祈りするとともに、一日 めて、亡くなられた方々のご冥

てやみません。

査の結果、ほぼ全員が、気象庁 成功例として「釜石の奇跡」と 呼ばれ注目を集めています。調 難率がほぼ一○○

「記で、避難の 岩手県釜石市の小中学生の澼

後、すぐに避難を開始した」と り「地震の揺れがおさまった直 分の判断や教師の指示などによ 回答、学校にいた児童生徒は や行政の災害情報を待たず、自 上履きのまま走って逃げた

とから、「避難をしぶる祖父母 も多数いたということです。さ たと言えるのではないでしょう 救援活動(共助)にもつながっ ど、周囲の人の避難を誘導して 稚園児の手を引いて逃げた」な や父母を説得し避難させた. らに、地震直後に避難を開始し な行動(自助)が災害弱者への いる様子も随所にみられ、迅速 て逃げた」「低学年の児童や幼 たことで時間的余裕が生じたこ 一体の不自由な同級生をおぶっ

思います。我々自治体関係者が、 いち早く正確な情報を住民に伝 かということを物語っていると の重要性と、いかに自助が大切 この事例は、防災教育・訓練

> 呼びかける必要性を強く感じま よう、常日頃から住民に訓練を 時に自分の安全は自分で守れる えることも大切ですが、咄嗟の

慮が必要だと思います。 がりが深い町村では、地域的な 惧され、特に住民どうしのつな す。長い年月をかけて作り上げ くされているものと思われま に反した場所での生活を余儀な 方々は、少なからず自分の意思 避難を強いられている住民の また、原発事故によって現在も つながりを分断しないような配 てきたコミュニティの崩壊が危 地震や津波により家を失い

ら、支援の火を灯し続けていく じております。我々も微力なが うが、希望の火を灯し、その火 まだ険しい道のりがあるでしょ うな生活に戻るまでには、まだ を燃やし続ける限り、復興を成 し遂げることができるものと信 被災された方々が震災前のよ 鍬十郎

# 平成二十四年元旦

# 【群馬県町村会】

副 숲 会 長 長 宮 市 前 Ш 神流町長 宣夫 鍬十郎

加 昭和村長 (南牧村長 秀光

"

事 石 関 (吉岡町長 昭

理

入内島 道 隆 (中之条町長

波は見なかった」と答えた生徒

逃げることに一生懸命で、津

髙 山欣也 (長野原町長

関 清

貫 井 孝道 川場村長

(玉村町長

恩 田 久

金 子 正 (明和町長)

事 茂 原 荘 邑楽町長

監

荒 木 (甘楽町長)

"

(高山村長 謙

事務局長

外 職員一 れました。

を心よりお祈り申し上げます。

しかし、暗いニュースの多か

仮災者、 被災地の速やかな復興 亡くなられた方々のご冥福と

# 議会の使命を果たすとき

群馬県町村議会議長会会長

槗

髙

(榛東村議会議長)

は多くの識者等が指摘するよう 会で批准を否決する以外にな とを表明しましたが、この問題 加に向け関係国と協議に入るこ に交渉途中で抜けられない(国

を心よりお祈りいたします。

新春にあたり、皆様のご多幸

明けましておめでとうござい

ご教導により第三十一代全国町

だけではないと思います。

昨年は多くの皆様のご支援

れてなりません。 度と税の一体改革の構築が待た が安心して暮らせる社会保障制 が顕著となっていますが、 紀近くの歳月とともに制度疲労 ど今日ある多くの制度は、半世 国民健康保険や公的年金制度な 私たちの生活に深く根ざした

故を始めとして、様々な災害や る東京電力福島原子力発電所事 東日本大震災及びこれに起因す

事故そして風評被害があり、

多

くの国民の生命・財産が損なわ

様方のお力添えを宜しくお願 していく所存でありますので皆 地方自治発展のため全力を傾注 ありますが全国の町村議会及び ました。もとより浅学菲才では 村議会議長会会長に就任いたし

ています。

さて、昨年は、三月十一日の

中で、わが国は平成十九年から が、大変誇らしく感じたのは私 多くの人々から称賛されました 切った日本人の底力は、海外の った昨年にあって、未曾有の災 超高齢・人口減少社会に突入し 十億人を突破し更に増え続ける 害や事故を大きな混乱もなく乗 また、昨年は世界の人口が七 私たちの生活の基礎・基盤が崩 い。)し、日本の農業が崩壊す EC首脳会議で、TPP交渉参 壊する重要事項を孕んでいま るだけでなく国保や年金その他 また、野田首相は昨年のAP

りません。うがった考え方をす のではないかと思えてなりませ PPという外圧によって制度そ 続ける社会保障経費の負担をT で本当にそうなるのか定かであ るメリットも未曾有の円高の中 す。また、推進派の人達があげ のものを葬り去ろうとしている 国保や公的年金など増え

事項を明らかにしたうえで、先 デメリット、 国はTPP加入のメリット 守るべき最低限の

か。

べきであると考えます。 る後国民的議論を待って行動す ず災害復興に全精力を注ぎ、然

ています。 れているときは無いと私は思っ すが、一方では今ほど議会がそ 削減、委員会視察の自粛・縮小 のため議会も議員定数や報酬 担の中で厳しい運営を続け、こ と増え続ける社会保障経費の負 の機能を発揮することを求めら など経費の縮減に協力していま いま町村は、長い景気の低迷

監

事

菅

谷 光 重

ことはできません。 知識なくして正しい判断を下す 務ではないでしょうか。 経費削減は当然ですが、 議会に対する批判や非難に 成果で応えるのが議員の責 必要な

りを目指そうではありません ったと言ってもらえる故郷づく に満ちた、ここに暮らして良か お互い自己研鑽を重ね、活力

# 正

# 【群馬県町村議会議長会】

理 会 事 浅 髙 見武 (榛東村議長 志

" 青 (玉村町議長 (上野村議長

竹 (長野原町議長 (下仁田町議長 内 良太郎 野祭治

(みなかみ町議長) 保秀雄 中嘉之 (板倉町議長

事務局長 髙 (東吾妻町議長 崎 謙 二 橋 幸一郎 (昭和村議長

外職員一同

"



### 町村トップ通信

## 町の概況

園に指定され、豊かな自然と清 境域は妙義荒船佐久高原国定公 流に恵まれた町です。 に位置し、西側の長野県との県 下仁田町は、群馬県の西南部

ています。 れていて、交通条件にも恵まれ 東海の各方面へ高速道路で結ば り、首都圏を始め、東北、信越、 下仁田インターチェンジがあ 町の東側には上信越自動車道

いただいております。 逸品として多くの皆様にご愛用 ネギは冬の鍋料理に欠かせない 品として広く知られ、こんにゃ ゃく」と「下仁田ネギ」が特産 くは、健康食品として、下仁田 下仁田町は古くから「こんに

れてきた伝統の風味を守り、下 一十三日を「下仁田ネギの日」 特に、下仁田ネギは、十一月 江戸期から栽培さ

# ジオパークを活かした 町づくりと環境保全

下仁田町長

金

井

康

行

の普及に努めてまいります。 仁田ブランドとして、より一層

# ジオパークの目的

受け、県内で初めての「下仁田 おいて日本ジオパークの認定を パーク構想が平成二十三年九月 取り組んできた下仁田町のジオ パーク」をキャッチフレーズに 五日、日本ジオパーク委員会に このような取り組みを進める ジオパークとは 「ネギとコンニャク・ジオ

とするものです。

る大地の遺産を多く含む地域の 学的に見て価値の高い場所であ 産を保全し、教育に活用しよう ことであり、これらの大地の遺 ジオパーク」が誕生しました。 ジオパークとは、地形、地質

クとして認定されています。 その内の四地域が世界ジオパー -の地域が認定を受けており 現在、国内のジオパークは一

> り出した恵みであり後世に引継 ます。これらはすべて大地が作 田町には妙義山や荒船山、世界 とするジオサイトの他にも下仁 地形遺産の保護・保存』です。 くのジオサイトが点在しており 成資産「史跡荒船風穴」など多 遺産暫定リストに掲載された構 「クリッペ(根なし山)」を代表 あげられます。一つは『地質・ ジオパーク構想の目的は三つ



(妙義山) ジオサイト



根なし山ジオツアー

立つものと思っています。 知ることで減災、防災対策に役 ど自然災害は避けることができ す。現段階では、地震や洪水な とができる場でもあることで 害への正しい対応なども学ぶこ ことが大きく、ここから自然災 習だけではなく、現地から学ぶ あることです。それは単なる学 たちや地域の方々の教育の場で いでいかなければなりません。 ません。しかし、地質や地形を てのジオパーク』です。子ども 二つめは『教育活動の場とし

体験や工場見学などを含めたも り、癒しや食にこだわったもの、 が現在はニーズも多様化してお 安・近・短の時代もありました も大きく変わってきました。 ジオパークは新たな観光事業で す。バブル崩壊以降、 三つめは「地域振興」です。 旅行形態

> 期待が寄せられ、 なることが期待されます。 新たなる商品の開発にも大きな に加え、ジオパークにちなんだ のなどに人気があるようです。 古くからある特産品や観光地 観光の目玉と

# おわりに

そ大地からの恵みそのもので がすべて含まれております。下 名になったものです。「食」こ があったからこそ、ここまで有 らの作物も下仁田の気候や土壌 く」がすぐに浮かびます。これ 仁田と言えば「ネギとこんにゃ ジオパークにはこれらの要素

ころは地質や地形だけではあり 町には多くの素材が眠っていま ません。そこに暮してきた人々 なものです。まだまだ、下仁田 の歴史や文化、食文化まで多様 このようにジオパークの見ど

ていきます。 ガンに今後の町づくりを展開し ニャク・ジオパーク」をスロー るさとの魅力・・・」「ネギとコン て「…ジオパークで再発見!ふ 下仁田ジオパーク構想を通じ



# 国家と地方自治体を 持続可能なものにするために

高崎経済大学地域政策学部 教授 八 木 次

と聞かれた際、上杉鷹山の名前 ばかりのジョン・F・ケネディ から「尊敬する政治家は誰か」 は、記者会見で日本の新聞記者 について、もう一つは国家と自 治体との関係についてである。 続性ある存在であるということ 第三十五代大統領に就任した 二つのことを述べたいと思 一九六一年、アメリカ合衆国 一つは自治体は歴史的な連

ネディを子供の頃から尊敬し、 はそれを読んでいた。また、ケ ともと英文で書かれ、ケネディ ている。『代表的日本人』はも 上げ、その生涯を詳しく紹介し な日本人五人の一人として取り 時代の思想家、内村鑑三が著書 ている。この鷹山のことを明治 で、財政危機にあった同藩を立 後期に掛けての米沢藩の藩主 『代表的日本人』の中で代表的 て直した中興の祖として知られ 上杉鷹山は江戸時代中期から

> なお、ケネディに質問した日本 も鷹山を尊敬していたという。 たウィリアム・J・クリントン っている。 か分からなかったという話が残 山の名前を出されても誰のこと 自身も第四十二代大統領になっ 人の記者はケネディから上杉鷹

当たる高鍋藩の出身であった。 になった。鷹山は藩の財政再建 母方の祖母が米沢藩主の娘であ の内容を示しておこう。 るものとして知られている。そ 之辞」は彼の政治理念を象徴す 次の藩主・治広に与えた「伝国 た。彼が藩主を退くに当たって 筋に藩主の地位を譲って隠居し の目途が立つと本来の藩主の血 ったことから、米沢藩主の養子 鷹山は現在の宮崎県の一部に

、人民は国家に属したる人民 にして、我私すべき物にはこ はこれ無く候

国家にして、我私すべき物に

国家は先祖より子孫へ伝候

、国家人民の為に立たる君に 民にはこれ無く候

ていい。 これらの政治理念にあると言っ ネディが鷹山に魅かれる理由は なく、あなたが国のために何が 何をしてくれるかを問うのでは できるかを問おう」と訴えたケ カ国民に「国があなたのために 大統領就任に当たってアメリ

言い換え、「君」を首長や経営 る。「国家」を自治体や企業と 自治体経営や企業経営において も極めて重要な教訓を示してい を越えて国家経営のみならず 鷹山が示した三つの点は時代

れ無く候

ってその逆ではない---。 するためにこそ存在するのであ はない。藩主は藩や領民をよく して私有物のように考えてはな らない。領民も藩主の所有物で に伝えるべきものであるから決 藩は先祖から受け継いで子孫 して、君の為に立たる国家人

> 訓はそのまま通用する。 者と読み換えれば、これらの教 中でも私が注目したいのは第

はこれ無く候」である。 **恢国家にして、我私すべき物に** の「国家は先祖より子孫へ伝

子孫に負債を残してはならない 汚名を着せてはならない、また 存在であり、祖先の偉業を我々 好き勝手に扱うべきものではな たかも私有物であるかのように だ今たまたま生きている者があ 渡すべきものであって、現在た てよい)というものは、我々が 広く捉えて近代の国家と理解し ―このようなことを戒めてい の代で台無しにしたり、祖先に い、国家は歴史的に連続性ある 祖先から受け継ぎ、子孫へ譲り で言うのは米沢藩のことだが、 ここで鷹山は国家(彼がここ

と死んだ人びととうまれてくる 業ではなく、いきている人びと る人びとだけのあいだの合同事 のことは十八世紀末期のイギリ スで保守主義の政治思想を確立 山に特有なものではない。同様 人びととのあいだの、 した政治家エドマンド・バーク このような発想は何も上杉鷹 「それ(国家)は、いきてい 合同事業

ての省察』)という表現で述べ である」(『フランス革命につい

と述べている。 ルベカラズ」(『農業政策学』) 国民ナリ、其ノ利益モ保護セザ ズ。又国家ハ永遠ノモノナレバ ナリ、其希望モ容レザルベカラ 死シ去リタル我々ノ祖先モ国民 ヲ以テ構成スルトハ云ヒ難シ、 将来生レ出ヅベキ我々ノ子孫モ 国家ハ現在生活スル国民ノミ また、民俗学者の柳田國男も

とを傷つけることなく、あるい ことである。 り渡していく責務があるという は更に発展させて次の世代に譲 にはこの歴史ある祖国やふるさ 国家や郷土は祖先から我々が受 のように扱っていはしないか 振る舞い、国家や郷土を私有物 ぎないのに、あたかも一世代で は、我々は祖先から子孫へと繋 ク、柳田國男が主張しているの 完結するかのように勘違いして がる時間軸の中間点にいるに過 渡していくものである。我々 総いだものであり、子孫へ受 上杉鷹山やエドマンド・バー

孫」という時間軸ないし歴史の 言い換えれば「祖先―我々―子 この「過去―現在--未来」、

> きである。 沢藩を再建できたことを思うべ こそ上杉鷹山は疲弊していた米 ある。同時にこの発想によって 連続性の感覚は戦後の社会にお な発想を持つことこそが必要で 社会」であるためにはこのよう 解決し、自治体が「持続可能な 今日の自治体が抱える諸問題を 環境や福祉、教育、産業という った。しかし、財政のみならず、 いてはあまり重視されてこなか

進められているという事情があ り方や議会運営のあり方を改め それぞれ二百近くの自治体で制 ものが制定されている。現在、 妙な国家観の存在があり、これ 例が制定される背景にはある奇 るならいいのだが、これらの条 らこれらの条例が制定されてい に引きずられる形で条例制定が て整理しておこうということか 定されている。自治体運営のあ 本条例や議会基本条例といった 最近、全国の自治体で自治基

考える。 自治権の根拠は国家の主権にあ 地方自治体に委譲されたものと て、多くの学者は、自治権は国 家の主権ないし統治権の一部が 地方自治体の自治権につい 要するに地方自治体の

る ということである。 国家から独立した存在ではない の関係で、地方自治体は決して 国家と地方自治体は一体不可分 的見解である。平たく言えば、 場に立っているとされる。通説 ので、憲法伝来説と呼ばれる立 として設けることを求めている 提としながら、地方自治を制度 が、日本国憲法はこのことを前 (国家伝来説) ということだ

である。 るという発想(「複数信託論」) なって国家(中央政府)をつく があるので三たび社会契約を行 都道府県でもできない広域行政 府県という地方政府をつくる。 が再び社会契約を行なって都道 府をつくる。市町村ではできな を行なって市町村という地方政 うな考えに立たない。抽象的存 基本条例といった条例はそのよ い広域行政があるので「市民 在としての「市民」が社会契約 しかし、自治基本条例や議会

いうことになる。

村こそが一義的な行政の主体と ので、その趣旨からすれば市町

自治について「つまり、 の議会基本条例の解説には団体 主権から委譲されたものではな ものであり、その自治権は国家 国家が生まれる以前に存在する いとする。すでに千葉県流山市 すなわち市町村や都道府県は 国の政

男・逢坂誠二編『わたしたちの

を呈することになる」(木佐茂 の上位に存するかのような装い

府から独立した地方固有の政府 記している。 の存在を認めるものです」と明

まって設置することを規定する 県でもできないことをするため 国籍の人たちも想定される。 い。そこから自治基本条例で決 したがって日本国籍は必要な あり、当然に「国民」ではない る「市民」も国家以前の存在で に創設されたと考える(これを できないことを、国家は都道府 くり出した社会契約の主体であ 「補完性の原理」と呼んでいる) 任民投票の投票権者としては外 さらに、都道府県は市町村が また、市町村や都道府県をつ

釈・運用が必要とし、その根拠 ないし準憲法として、 け、それを最高規範、 として自治基本条例を位置づ から、国の法令の自主的な解 本条例はあたかも憲法付属法規 憲法」と呼んでいる。「自治基 定・自己責任」を重視すること そしてその市町村の「自己決 国の法令 一まちの

法(九四条)の規定であり、また、国の法令については厳格なた、国の法令については厳格なて、それを市町村で自主的ないし恣意的に解釈・運用することし恣意的に解釈・運用することは許されない。

受け容れられていない異端の学 とは切り離して立論しようとい らを無視してすでに二百近くの いない。にもかかわらず、これ についてそのような発想をして 拠や地方自治体と国家との関係 も最高裁判例も地方自治権の根 説に過ぎない。また、政府見解 るものであって、学界において の研究者など一部の論者が唱え うものだが、これは法政大学名 れている事態は憂慮すべきこと も多くの自治体で制定が検討さ 自治体で条例が制定され、現在 誉教授の松下圭一氏やその関係 要するに地方自治を国家統治

国家あってのものであり、地方治体との健全な関係に誤解をもたらすと考える。地方自治体はたらすと考える。地方自治体は

自治体は日本国の一部であって、日本の国籍を有するものと考えるべきである。また、地方自治体は国家を支える存在としての責任を有していると考えるべきである。

もいる。しかし、

条例の制定は

法律の範囲内」とするのが霊

まちの憲法』)と公言する論者

歴史的存在としての国家を、これまた歴史的存在としての地方自治体が支えるという発想こを関係を保ち、国家も地方自治体との健全な関係を保ち、国家も地方自治な関係を保ち、国家も地方自治な関係を保ち、国家も地方の国家を、

当選町村長紹介

・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・・・・・・・<l

右の銘は「誠実」。 ーキングを趣味としている。座邑楽町生まれ。六十八歳。ウォー九四二年十二月二十一日、

**一** 平成 24 年 **一** 

### 町村長・町村議会議員任期満了日一覧

### 【町村長】

月日
1月23日
1月31日
3月24日
5月30日
7月22日
11月16日
12月 4 日

※中之条町長選は、1月10日告示、1月15日投票 玉村町長選は、1月17日告示、1月22日投票

### 【町村議会議員】

町 村 名	月 日
千代田町	3月30日

### プロフィール

高崎経済大学地域政策学部教授

### 八 木 秀 次 (やぎ ひでつぐ)

昭和37年(1962年)広島県生まれ。早稲田大学法学部卒、同大学院政治学研究科博士後期課程中退。平成18年より現職。 専攻は憲法、思想史。現職の他、一般財団法人日本教育再生機構理事長、フジテレビジョン番組審議委員など。第2回正論新風賞受賞。

主な著書に『反「人権」宣言』『明治憲法の思想』『日本国憲法とは何か』『国民の思想』『公教育再生』『日本の個性』など多数。

# 入対策に関する特別決議を採択<br/> 大震災からの復興と全国的

**Kホールにおいて、全国町村長大会が開催された。** 平成二十三年十一月三十日正午から、東京都渋谷区のNH

に、それぞれの町村が地域の特な価値の重要性を訴えるとともこの大会は、町村長の総意を

目指し、加えて、国民生活に甚多様で個性溢れる町村の実現を的・自立的に展開できるよう、

それぞれの町村が地域の特目指し、加えて、国民生

大な被害と影響を及ぼした東日本大震災からの早期の復旧・復本大震災からの早期の復旧・復処を期するとともに、住民一人のとりが安心・安全を実感できる地域社会の実現を目指す目的で開催されたもので、全国の町村長及び各都道府県町村会関係者、野田佳彦内閣総理大臣をはじめとする衆参両院国会議員など約千五百人が一堂に会した。ど約千五百人が一堂に会した。

くし、大半の農家は排除され、 税配分を実現すべき。農業を弱 どもに対する手当は、国費をも 的な確保が必要。」と訴え、「子 的・主体的な地域づくりを進め 連帯が必要である。町村が自主 県川上村長)は開会にあたり、 いる多様な行政施策に対応した って賄うべき。社会保障と税の 総額の復元・増額や税収の安定 で大幅に削減された地方交付税 ていくためには、三位一体改革 めには、なによりも国民全体の の国が再生の道を歩んでいくた 一体改革は、地方が行ってきて 震災を契機として、本当にこ

は、コミュニティや文化がすたれ、地域そのものの崩壊につなれ、地域そのものの崩壊につなる。」と挨拶した。

加を決定する。」と挨拶した。 かに野田内閣総理大臣が「住 とは、大に野田内閣総理大臣が「住 と地域の先頭に立って、がれき き地域の先頭に立って、がれき を地域の先頭に立って、がれき の広域処理をはじめ、国が進め のお嬢処理をはじめ、国が進め る諸施策への理解と協力を改め る諸施策への理解と協力を改め る諸施策への理解と協力を改め る諸施策への理解と協力を改め る諸施策への理解と協力を改め る諸施策への理解と協力を改め でお願いする。また、TPPに でお願いする。また、TPPに でお願いする。また、TPPに でお願いする。また、TPPに でお願いする。また、TPPに でお願いする。と挨拶した。

長が挨拶を行った。

長が挨拶を行った。

長が挨拶を行った。

野田総理の挨拶後、衛藤衆議

離農が進んで過疎化が一層進行

返った。住居の高台移転を含む、協力をお願いしたい」と述め、協力をお願いしたい。移転を進めれないと痛感した。移転を進めれないと痛感した。移転を進めり、協力をお願いしたい」と述り、協力をお願いしたい。といる

次に福島県飯舘村の菅野典雄次に福島県飯舘村のでいる現状を説明。「広い村っている現状を説明。「広い村っている現状を説明。「広い村での除染はとてつもないと村民での除染はとてつもないと村民の心はすさむ。ほかの予算を削の心はすさむ。ほかの予算を削ってでも除染に充ててほしい」と窮状を訴えた。

ピーチを行った。として、俳優の菅原文太氏がスとして、俳優の菅原文太氏がス

議事については、決議・特別に幕を閉じた。

を中心に要請活動を展開した。 大会終了後には、決議事項実

# 決議

自然環境の保全、食料の供給、 自の文化を守りながら、国土や 自の文化を守りながら、国土や 町村の多くは農山漁村地域に

き上げられるものである。 みを続けていくことによって築 山漁村で暮らす人々が、その営 た。こうした公益的機能は、農 て重要な役割を担い続けてき 水源かん養等、国民生活にとっ

層深刻な状況となることが懸念 する議論の帰趨によっては、一 勢による税収の減少や基幹産業 めて厳しく、さらにTPPに関 である農林水産業の衰退など極 く環境は、低迷を続ける経済情 しかしながら、町村を取り巻

改めて強調しておきたい。 よりも重要であるということを 政サービスを確保することが何 政基盤の強化を図り、必要な行 暮らし続けていくためには、財 引き続きその公益的機能を維持 し、住民が誇りと愛着を持って 農山漁村地域を支える町村が

力を発揮していかなくてはなら の真の復興のため、最大限その ではない。町村もまた被災地域 が問われていると言っても過言 の再生に向けた取り組みの真価 体の連帯が必要であり、我が国 もたらした東日本大震災が発生 したが、復旧・復興及び被災者 、の支援にあたっては、国民全 本年三月には未曾有の被害を

我々町村長は、相互の連携を

決意である。 が、夢を語ることのできる希望 住民と次代を担う子や孫たち 果敢に取り組み、地域に暮らす に、直面する困難な課題に積極 に満ちた地域づくりに邁進する 層強固なものとするととも

く求めるものである。 よって、下記事項の実現を強

、真の地方分権改革を強力に

一、交付税率を引き上げるとと 削減された地方交付税を復 元・増額すること。 もに、三位一体改革で大幅に 推進すること。

、固定資産税の特例措置の見 財源の確保をはかること。 行制度堅持等により、町村税 直し及び自動車関係諸税の現

> 一、地域経済・社会を崩壊させ 、農林水産公共予算の復元と より、食料・木材自給率を向 戸別所得補償等の財源確保に るTPPへは参加しないこと。 定財源を充実すること。 上させること。

一、子どもに対する手当の制度 得て行うこと。 設計は、地方の理解と納得を

、国民皆保険を堅持するため 険制度の一本化をはかるこ 再編・統合を推進し、医療保 都道府県を軸とした保険者の

一、市町村の強制合併につなが 以上決議する。 る道州制は導入しないこと。

# 防 災 対 策 に 関 す る 特 別 決 議東日本大震災からの復興と全国的な

えようとしている今もなお、多 まってはいるが、厳しい冬を抑 格的な復興に向けての歩みが始 たままである。被災地では、本 曾有の被害をもたらした大震災 ら、八カ月余りが経過した。未 らしを奪った東日本大震災か の爪跡は、深く被災地に刻まれ 多くの人命と平穏な日々の暮

> くの人々が、仮設住宅などで困 難な生活を余儀なくされてい

ならないのが実情である。さら 事故により、やむを得ず故郷を に、放射性廃棄物の処理は、多 復興に向けた総意の結集もまま 離れている住民も多数に上り、 また、福島第一原子力発電所

> のの、処理に係る方法や計画の くの都県の課題となっているも 全体像は示されていない。

一、社会保障・税一体改革にあ

たっては、地方消費税等の安

化が急務である。 とから、全国的な防災対策の強 きるか予測し難い現状にあるこ や河川が多い我が国では、いつ、 被害をもたらした。急峻な山地 が相次いで日本列島を襲い、土 を中心とした台風12号による記 録的な豪雨」など、大規模災害 どこで、いかなる自然災害が起 砂崩れや河川の氾濫等、甚大な 「新潟・福島豪雨」、「紀伊半島

国民の生命・身体・財産を脅か ことは、国家として最大の使命 訓も踏まえて、大規模災害など す危機への対応に万全を期する

心の確保に全力を挙げる決意で 分連携をはかり、住民の安全安 我々町村長は、国の取組と十

課題として、早急な対応を求め るものである。

一、地域の主体性を生かし、 東日本大震災からの復興 迅速に復興対策に取り組む

一、被災者に対し、きめ細か な支援を行うとともに、農

以上、決議する。

加えて、本年は大震災後、

今回の大震災や豪雨災害の教

よって、次の事項を最優先の

林水産業をはじめ地域産業 じること。 を再構築し、 雇用対策を講

ること。 、被災町村の復興計画に基 の財政措置を大幅に拡充す 自由度の向上をはかり、 づく事業が、早期かつ円滑 に推進できるよう、地方の

# 原子力災害対策

(2)一、原発事故を早期に収束さ せること。

、原発の安全規制及び原子 賠償、被災者への健康管 任の下、早期に行うこと。 理・生活支援等は、国の責 力防災対策を早期に見直す 放射性物質の除染、損害

(3)全国的な防災対策の強化

、災害対策法制及び防災基 はかること。 本計画の抜本的な見直しを

、今回の大規模災害を教訓 推進すること。 として、地震・津波対策、 し、住民が安心できる災害 土砂災害防止対策等を強化 に強い国土づくりを強力に

、災害時に孤立する恐れ ある集落への支援を強化 で取り組むこと。 し、地域の安全確保に全力

### 成 24 年 度

## 

規制結果

することを決定するとともに、関係団体へ協力要請した。

平成二十四年度負担金については、慎重審議の結果、

次のとおり各団体の法令外負担金を規制

規

制対象五十三団体から提出された平成二十四年度市町村負担金の取り扱いについて審議した。 負担金等規制委員会が、平成二十三年十一月十日に群馬県市町村会館特別会議室で開催され、

群馬県市長会及び群馬県町村会が事務局となり、十二市長及び県町村会理事で構成する法令外

Ι

【10·11·12</br><br/>
ごのとおり】 負担金等の審査方針平成24年度法令外

II

## 基本方針

1

影響は計り知れない状況であ げとなっており、地方財政への あった社会経済活動の大きな妨 を中心に甚大な被害をもたら 力供給不足を招き、回復途上に 電所の事故は、放射能漏れや電 し、さらに、福島第一原子力発 東日本大震災では、東北地方

の悪化による住民サービス低下 後も増大が見込まれ、財政状況 の経費等の歳出については、今 保障関係費や、教育、安全など 生活に欠くことのできない社会 、の影響が懸念されているとこ 一方、 医療などの日常

このような状況の下、我々市

ろである。 質の健全化に努力しているとこ 行財政改革に取り組み、財政体 町村は、地方分権時代に相応し い社会の実現に向け、

制委員会」を設置し、その抑制 成に向けて「法令外負担金等規 点から、平成二十四年度予算編 行財政改革を尚一層推進する観 の財源不足を生じている現状と ではあるが、市町村財政が巨額 と適正支出を図るものとする。 聴取しつつ適正な負担を認め、 いては、これまでも運営内容を 種団体への法令外負担金等につ 定の成果を収めてきたところ よって、市町村が支出する各

## 2 具体的審查方針

②継続する各団体に対する負担 (1)事業内容の聴取の中で不要不 金の額は、原則として次のと 急の選別を実施する。 負担金の総額は、前年度同 当該団体における市町村

費を支出している団体

自治体職員の表彰等の経

徹底した

(4)既存の団体にあっても、事業 ③新規に負担金を必要とする団 体は、原則として認めない。 期限の設定を行い順次廃止す いては、負担の停止又は負担 目的及び効果が薄いものにつ

ている団体等について、次の して負担金を廃止する。 各項に該当するものは原則と しない団体 いて決定された事項を遵守 前年度の規制委員会にお

額以内

ウ 事業費に対する比率によ 以内 る負担率は、前年度同率以 の積算単価は、 事業費を構成する各項目 前年度同額

(5)団体の人件費に係る経費の負 ⑥市町村負担金のみを財源とし 担は、原則として増額しない。 内

団 体 名	委員会決定事項
群馬県防衛協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県広報協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬戸籍住民基本台帳事務協議会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県消防長会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県消防団長会	規制対象外

団 体 名	委員会決定事項
群馬県地域づくり協議会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県都市計画協会	平成23年度負担金算出方法のとおり
群馬県街路事業促進協議会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県農業会議	平成24年度負担金算出方法のとおり
全国山村振興連盟群馬県支部	平成24年度負担金算出方法のとおり
社団法人群馬農林統計協会	規制対象外
群馬県治山林道協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県国土調査推進協議会	平成24年度負担金算出方法のとおり
社団法人群馬県物産振興協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県道路協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県河川協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県用地対策連絡協議会	平成22年度分決定を遵守し、一部市の負担金額を減額すること
群馬県治水砂防協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
ダム・発電関係市町村全国協議会群馬県支部	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県観光国際協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
社団法人群馬県環境保健組織連合会	平成24年度負担金算出方法のとおり
社会福祉法人群馬県社会福祉協議会	市町村負担金の減額に努めること
群馬県保育協議会(県社協保育部会)	支出の抑制に努めること
群馬県老人福祉施設協議会	支出の抑制に努めること
公益財団法人群馬県防犯協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県簡易水道協会連合会	平成24年度負担金算出方法のとおり
日本水道協会群馬県支部	当分の間、負担金は無しとされたい
群馬県合併処理浄化槽普及促進協議会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県一般廃棄物処理施設等連絡協議会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県下水道協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県市町村教育委員会連絡協議会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県町村教育長会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県小学校長会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県中学校長会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県中学校体育連盟	平成24年度負担金算出方法のとおり

団 体 名	委員会決定事項
群馬県公立学校教頭会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県公民館連合会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県図書館協会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県へき地教育振興会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県へき地教育研究連盟	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県体育指導委員協議会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県小学校中学校教育研究会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県特別支援教育研究会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県国公立幼稚園教育研究会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県学校保健会	平成23年度負担金算出方法のとおり
群馬県学校保健給食研究会養護教諭部会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県学校栄養士会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県公立小中養護学校事務研究会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県社会教育委員連絡協議会	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県人権擁護委員連合会	平成24年度負担金算出方法のとおり
全国町村下水道推進協議会群馬県支部	平成24年度負担金算出方法のとおり
群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会	平成24年度負担金算出方法のとおり
一般社団法人被害者支援センターすてっぷぐ んま	繰越金の状況を考慮し、負担金の人口1人当たりの単価を0.8円に されたい

### 群馬県町村会のホームページ掲載情報

### http://www.gck.gr.ip/

県内の「町村長の主張」を中心に、全国町村会の各種 : ・平成23年度本会主催の研修日程 要望、各種研修日程等を掲載しています。

### 《掲載情報》

- ・本会定期総会における宣言及び決議
- ・八ッ場ダム建設推進に関する決議
- ・子どもに対する手当に関する厚生労働省提案について (地方六団体)
- ・子ども手当の全額国費負担を求める共同声明(群馬県・・平成23年度町村職員採用資格統一試験案内 自治体代表者会議)
- ・過去の宣言及び決議
- ・県内町村長の主張
- ・全国町村会の提言・訴え
- ·全国町村会の要望·決議等
- ・災害共済事業の案内

- ·町村職員研修基本計画
- · 町村職員研修一般課程実施計画
- · 県市町村職員合同研修基本計画
- · 県市町村職員合同研修実施計画
- ・市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)研修一覧
- ・市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)研修一覧 ・自治大学校研修計画

- ・群馬自治掲載コラム
- おすすめの一冊
- ハノコン活用法・個人情報等保護関係・関係団体へご
- ・関係団体へのリンク

※「町村長の主張」の原稿を随時募集していますので、事務局へ原稿をお送りください。

いこと及び特別立法により地方 地方交付税総額の減額は行わな

交付税の総額の特例を設け、東

な要望活動を行った。 に対し、県内町村が直面している諸課題に関し特段の配慮を求める政策提言的 群馬県の平成二十四年度予算編成に伴い、平成二十三年十月三日に大澤知事

要望内容及び要請事項については、次のとおり。

# 24平 年 度成 県予算編成及び施策に関する要望

援を賜り厚く御礼申し上げま ましては、平素から格別のご支 県内町村の行財政運営につき

応することが求められていま 復興について、適正に迅速に対 害を含めた損害賠償や被災地の を集めて全力で取り組むととも 束に向け、国は、国内外の英知 が続いており、事態の早急な収 については、 電力福島第一原子力発電所事故 を及ぼしています。特に、東京 暮らしや経済活動に甚大な影響 東北地方のみならず国民全体の 国に未曾有の被害をもたらし、 さて、東日本大震災は、わが 農畜産物や観光等の風評被 今なお深刻な状況

> 感謝申し上げます。 シップをとっていただき、厚く 及び被災自治体への県・市町村 の受入れ、被災地への支援物資 職員の派遣について、リーダー

年度から導入予定の一括交付金 政は相当厳しいことが予想さ 中で、平成二十四年度の国家財 への影響が危惧されるところで 国難というべき厳しい状況の 地方交付税及び平成二十四

の更なる効率化により力強くこ を活かして住民自治を大切に 我々町村においては、その長所 の苦難を乗り越えて行く所存で 住民とより密接な関係にある 住民との協働による行財政

県におかれましては、被災者

望事項ですので、その実現につ すが、今回の要望事 とは認識しておりま 幸福度を上げるために必要な要 項は、「地方交付税 にとって、県民でもある住民の 制度等の継続」をはじめ、町村 職員(群馬県職員)市町村派遣 方税の税収確保対策に係る税務 の充実強化」や「地 い財政状態であるこ

保全等、過去から未来へ、また、 源の涵養、災害の防止、 格差を是正する財政調整機能を 有しており、 特に、地方交付税は、地域間 食料の供給、水資

す。

も、依然として厳し 県におかれまして

力で対応願います。 可欠なものですので、県におい 務を担う町村にとっては必要不 国土を守り伝承し続けるべき責 先人から子孫へ、美しい日本の ては、その充実強化について全

## 、地方交付税の充実 強化について

総務部

たします。

いて、特別のご配慮をお願いい

例措置による国税の減少に伴う 東日本大震災への税制上の特

> 国への働きかけを要望いたしま 復元・増額することについて、 ること並びに交付税率を引き上 る経費を基準財政需要額として 日本大震災の復旧・復興に資す げるとともに、三位一体改革で 要に適切に対応できるようにす 支援自治体が必要とする財政需 別枠で措置し、被災自治体及び 大幅に削減された地方交付税を 一、地方税の税収確保対

大澤知事と正副会長

### 制度等の継続について 策に係る税務職員(群 馬県職員) 市町村派遣

設置された「地方税徴収対策推 置し、税務に精通した県職員を の連携強化のため、 進会議」等により、 市町村へ御派遣頂くこと、 ていることに厚く感謝申し上げ 方税対策会議」や今年度新たに 一つとして、県が専任組織を設 群馬県の地方税収確保対策の 御尽力頂い 県と市町村

さて、平成十九年度からの税

## 総務部

13 群馬自治 第331号

源移譲により地方税の収入確保の重要性が増大する中で、市町の重要性が増大する中で、市町村税の調定額は増加しましたが、併せて収入未済額も増加し、が、併せて収入未済額も増加し、が、併せて収入未済額も増加します。また、東日本大震災や急激な円高による経済の低迷や急激な円高による経済の低迷やす税収の確保が重要になってきず税収の確保が重要になってきました。

地方分権を推進していくためには、確実な財源確保が必要でには、確実な財源確保が必要では、今後とも徴収体制を強化・は、今後とも徴収体制を強化・は、今後とも徴収体制を強化・財政運営を継続していく必要があります。このため、更なる目標達成に向けた進行管理の徹底、中核職員けた進行管理の徹底、中核職員の育成及び市町村相互の連携が不可欠です。

できましては、町村としても 更に徴収体制整備の努力をいた 降も人員削減することなく専任 降も人員削減することなく専任 経、経続され、「県税務職員 の市町村派遣制度」、「東税務職員 の市町村派遣制度」、「東税務職員 及び「地方税徴収対策推進会議」 及び「地方税徴収対策推進会議」 及び「地方税徴収対策推進会議」 及び「地方税徴収対策推進会議」 及び「地方税徴収対策推進会議」 をはいたしても

## 総務部

現行の災害救助法は、都道府民による救助の仕組みが基本とされていますが、今回の東日本されていますが、今回の東日本されていますが、今回の東日本されていますが、今回の東日本されていますが、今回の東日本されていますが、今回の東日本されていますが、今回の東日本されていますが、今回の東日本が基本と

り過ぎます。
っての対応となると時間が掛かっての対応となると時間が掛かけ、国県レベルの状況把握を待は、国際のような大震災において

住民に最も身近な市町村が主体的に迅速に災害救助や被災者受入れ等を行うためには、現在の災害救助法を改正し、市町村長の判断でも救助活動や被災者長の判断でも救助活動や被災者長の判断でも救助活動ができるようにし、かつ、国が財政的支援

東日本大震災における国、県及で市町村の対応の速さや役割を 者受入れ等の早期対応が可能と をる制度を研究されますよう要 なる制度を研究されますよう要 なる制度を研究されますよう要

# 開発促進等について一の利活用の普及及び四、クリーンエネルギ

# 企画部・環境森林部

環境に優しいクリーンエネルギーの利活用については既にそが、東京電力福島第一原子力発が、東京電力福島第一原子力発が、東京電力福島第一原子力発が、東京電力を電力の供給不足により更にクリーンエネルによりで

乗しているところです。 電力不足を補い、クリーンな 大陽光発電設備の設置について 太陽光発電設備の設置について 大陽光発電設備の設置について 大陽光発電設備の設置について

の補助制度を設けているものがは、その設置費用は新築住宅で二百万円と一般家庭の負担額としては高額です。これに担額としては高額です。これに担額としては高額です。これに

県におかれましては、今回の

心が可能と 原発事故による電力不足の長救助や被災 す。 すには補助額が足りない状況でさや役割を すには補助額が足りない状況でる国、県及 の、太陽光発電設備の普及を促

また、大量の電力を消費する がて、住宅用太陽光発電設備の 設置を促進するため、県補助金 設置を促進するため、県補助金

創設を要望いたします。 備の整備が急務でありますが、 高額な設備費が必要であること から、自治体向けの助成制度の

更に、地域の自然環境を活かした小水力発電等の開発への取組は、自治体の創意工夫と独自組は、自治体の創意工夫と独自性を生み、地域の活性化にも繋性を生み、地域の活性化にも繋性を生み、地域の自然環境を活か

# 度の継続等についてチン接種の国費助成制五、子宮頸がん等ワク

り格差が生じることのないようとともに、自治体の財政力によ接種法の定期接種の対象とする接種法の定期接種の対象とするが高いワクチンについては予防が高いのクチンについては予防が高いのが発

します。
国が責任をもって財源措置する

正予算で造成された基金により、平成二十三年度まで三ワクり、平成二十三年度まで三ワクチン接種緊急促進事業を実施クチン接種緊急促進事業を実施していますが、平成二十四年度していますが、平成二十四年度の国への働きかけ及び県の子育で支援策としての県費助成事業を継続することの創設を要望いたします。

# きかけについて続に関する国への働い場所特例交付金の継不、国の妊婦健康診査

## 健康福祉部

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となるり、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるととも妊婦が増加傾向にあるとともが査を受診しない妊婦もみら診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図れ、母体や胎児の健康であるとで、妊婦健康診査の重要となるといるところです。

健康福祉部

充実及び経済的負担の軽減を図このため、妊婦の健康管理の

府県を経由して交付されていま 度末までの国の交付金として 成二十一年度から平成二十三年 を確保することを目的として平 心して妊娠・出産ができる体制 経費を交付することにより、 るため、妊婦健康診査に必要な (補助率:国二分の一)が都道 妊婦健康診查臨時特例交付金

りできる町村はありません。 要望いたします。 継続するよう国への働きかけを ついて、平成二十四年度以降も ありますが、国負担分を肩代わ 係る助成制度を継続する必要が は引き続き、妊婦の健康診査に 十四年度以降、市町村において わっておりませんので、平成二 つきましては、当該交付金に 少子化をめぐる社会環境は変

## 務手続きの簡素化等 個体数調整に係る事 について ニホンカモシカの

で、被害量とそれに対応した個 が前提になるなど手続きが複雑 の把握、被害写真のとりまとめ 区域ごとの被害状況や対策状況 ますが、申請における区域設定、

年ニホンカモシカによる食害が 急激に増大しており、平成十九 県内の高原野菜産地では、近 年度から二十二

要望書を手渡す宮前会長 年度においては し続けていま える被害が発生 毎年二億円を超 護法及び鳥獣保 カは、文化財保 ニホンカモシ

> 並びに国道及び県道に に係る国への働きかけ

ディール基金」の継続

## t 営の広域化について 国民健康保険の運

## 健康福祉部

医療制度については、その運営 題となっています。後期高齢者 町村の財政を圧迫し、深刻な課 がすでに県レベルで行われてい 年々増加する医療費は小規模

> 制度についても県レベルでの運 営が望ましいと考えます。 るところですが、国民健康保険

ますよう要望いたします。 県においても、国や全国知事会 ですが、早期に実現するよう、 での検討が行われているところ の働きかけ等適切に対応され 現在、国でもこのような方向

> 問題となっています。 体数調整が乖離している状況で 地域農業にとって深刻な

の働きかけを要望いたします。

は半減期が三十年といわれてい

なく、放射性セシウムについて 放射能汚染は一時的なものでは

# 去方法の研究について

所事故による放射能汚染は、住 東京電力福島第一原子力発電

民の健康被害への懸念や風評被

害を含めた農業や観光業への影

響が甚大です。

個体数調整数の一層の増大及び 保護地域の設定について、国へ 整に係る事務手続きの簡素化 ニホンカモシカの保護地域・非 ついては、地域農業を守るた ニホンカモシカの個体数調

は継続されていますが、現在の

面化して以降、放射線量の計測

県内における放射能汚染が表

# 環境森林部·農政部

化するために、県として放射性

畜産業をはじめ経済活動が安定

す。

り組まれることを要望いたしま

残留物質の除去方法の研究に取

残留放射性物質の除

全な生活を取り戻し、県内の農

日でも早く住民が安心で安

毎年度個体数調整を実施してい

経費が増大し、 高い町村で回収・処理に要する 増えており、林野の面積比率が 不法投棄される家電製品が年々 に、県境等の目立たない林野に 非常に苦慮して

おります。

に変更すること及び

「地域グリーンニュー

ル料金を「前払い方式」

家電等のリサイク

イクル料金を「前払い方式」に を守るため、家電等に係るリサ していることから、美しい県土 によるテレビの不法投棄が増加 ジタル放送に切り替わったこと に地上アナログ放送から地上デ 特に、テレビ放送が今年七月

> けを再度お願いします。 変更することへの国への働きか

き要望いたします。 して定期的な除草作業及び夜間 適切に実施されますよう引き続 不法投棄やポイ捨て防止対策と における道路管理パトロールを また、国道及び県道における

の「地域グリーンニューディー ける「群馬県地域グリーンニュ を監視パトロールした場合にお ・ディール基金事業」(県が国 なお、市町村が不法投棄物等

成十九年度から 護法に基づき平 リサイクル料金を支払わず 間パトロールについて おける除草作業及び夜

環境森林部・県土整備部

が効果を上げているため、「地 域グリーンニューディール基 ル基金」の交付を受けて実施 けを併せて要望いたします。 金」の継続に係る国への働きか

### 十一、浄化槽工コ補助 の創設について 金の継続及び浄化槽法 定検査料 (十一条検査 に対する県費助成制度

# 環境森林部·県土整備部

だたる水源県です。しかしなが という、水源県として非常に残 念な状況です。 をみると、本県は全国三十七位 ら、全国の汚水処理人口普及率 るように、利根川をはじめ、名 群馬県は関東の水瓶と言われ

槽の設置が格段に進んでおりま により町村においては合併浄化 槽エコ補助金が平成二十三年度 に創設され、この補助金の効果 そのような状況の中で、浄化

理人口普及率ステップアッププ ラン」の目標である汚水処理人 槽の設置が促進され、 することにより、市町村の浄化 き続き浄化槽エコ補助金を交付 県が平成二十四年度以降も引 「汚水処

> 助金の継続を要望いたします。 るものと存じますので、当該補 対する県費助成制度の創設を併 槽法定検査料(十一条検査)に で、水源県として本県の河川環 率が思わしくない状況ですの 必要不可欠である法定検査(浄 る諸経費が負担となっており 口普及率八三・三汽が達成され 境の向上促進のためにも、浄化 化槽法第十一条の検査)の受給 また、住民個々の立場を考え 浄化槽の維持管理に係

# 十二、鳥獣被害防止総 合対策交付金事業の

## 農政部

になりつつある状況の中で、地 化の進展、農業離れ、個人の価 設を農家・地域住民等参加型の 国の鳥獣被害防止総合支援事業 値観の多様化などにより、集落 資材費の定額補助事業(十割補 の一つである一鳥獣被害防止施 深刻化している現状にあって 直営施工により整備する場合の 共同作業意識や連帯感が希薄 鳥獣による農作物への被害が は、過疎化や住民の高齢

> り組むための体制整備の構築は 域全体で鳥獣被害防止対策に取 寄与できるものです。 集落コミュニティーの再生にも もとより、喪失しつつある農村

きかけを要望いたします。 当該事業の継続及びさらなる事 業費の拡充について、国への働 平成二十四年度以降における

## 十三、東京電力福島第 原子力発電所事故の損 害賠償の範囲について

# 農政部・産業経済部

せて要望いたします。

します。 切な国への働きかけを要望いた 害についても、漏れなく損害賠 者をはじめ県民が受けた風評被 害賠償紛争審査会が策定します 償の対象になるよう県として適 が、県内の農林業者及び観光業 ては、その指針を国の原子力損 所事故の損害賠償の範囲につい 東京電力福島第一原子力発電

# 十四、ハッ場ダムの建 設継続について

## 県土整備部

政府が本体建設の是非について 八ッ場ダムについては、現在、

> 検証結果を出すと表明していま 要求に対応できる時期までに、 検証中であり、二十四年度概算

れますよう要望いたします。 れ、八ッ場ダムが計画どおりに その完成を執望しております。 く、政府及び国会へ働きかけら 係都県との連携をさらに密にさ っては、同ダムが観光拠点とな 完成するよう、引き続き粘り強 る施設でもあり多くの関係者が ムであり、吾妻地域の町村にと 需要に対応するための多目的ダ しを守るとともに、首都圏の水 群馬県におかれては、流域関 八ッ場ダムは、洪水から暮ら

# 十五、上信自動車道の 早期完成について

## 県土整備部

れております。 すが、高速交通網から取り残さ 有する全国有数の観光地とし 公園内に豊かな自然と温泉地を して全国に広く知られておりま て、また、高原野菜の生産地と 吾妻地域は、上信越高原国立

早期完成は地域沿線住民の悲願 化のためにも、 雇用の創出、 上信自動車道の 地域経済の活件

でもあります。 吾妻地域の重要課題である群

引き続き要望いたします。 られますよう国への働きかけを 馬県の幹線道路七軸の一つであ る上信自動車道の早期完成が図 十六、東毛広域幹線道

# 路四車線化の早期実

## 県土整備部

は極めて大きいものがありま 立地、物流の効率化、生活圏の 町、館林市を通り、東北自動車 勢崎市、太田市、大泉町、邑楽 東口を起点として、玉村町、伊 道路です。この沿線周辺は産業 の連携を深めるための主要幹線 て、板倉町に至るという各市町 拡大など地域発展に果たす役割 **追路館林インターチェンジを経** 東毛広域幹線道路は、高崎駅

けた取組みを要望いたします。 ので、四車線化の早期実現に向 開通することが必要とされます の東毛広域幹線道路の本来の効 と早期開通となりましたが、こ 年度開通予定から二十六年度へ 果を発揮するためには四車線で 二車線については平成二十七

# 切磋琢磨で議会に活力を!

群馬県町村議会議長会理事 (板倉町議会議長)

野中 嘉之

一
大

埼玉、茨城に隣接する県境の町 に近い町であります。 です。また、群馬県で最も東京 いるくちばしに位置し、栃木、 る舞う形の群馬県」と読まれて 板倉町は、上毛カルタに「つ 一方、板倉町は南に利根川

そして北に渡良瀬川が流れ、二 つの大河川に挟まれた海抜約一

す。 菜の盛んな農業の町でありま 馬のウクライナとも言われた米 低い平坦地であり、かつては群 やナス・トマト等の施設園芸野 た。近年は首都圏の生鮮野菜の 麦を中心とした穀倉地帯でし 供給基地として、主にキュウリ 特にキュウリでは出荷量日

成に入り町の活性化策と が生命科学を学んでいま キャンパスで多くの学生 推進、現在東洋大学板倉 ユータウンの町づくりを して、大学を核としたこ ったほどであります。平 本一と言われたこともあ

ちなみに関東では板倉町 として選定されました。 が初のことであります。 の「水場の文化的景観 には、文化庁から板倉町 また、二〇一一年八月 国の重要文化的景観

東洋大学

板倉キ

思われます。町では何とか若者 歳以上の高齢化率は全国平均の からも一層加速していくものと 齢化社会を反映し、特に六十五 さて、板倉町は今日の少子高

れから議会改革及び議会の活性 先進地を視察するなどして、こ 図ってきたところであります。 を削減したりするなど見直しを しかし、これとて十分ではなく んでまいりました。例えば一問 答方式を取り入れたり、定数

見受けられま ろがあちこちで べく、検討して 難いところです 階にあります。 いこうという段 は首長も議会も くしているとこ 関係がぎくしゃ 首長と議会との 任民の幸福向上 このところ、 言えること 何とも言い

るところであります。 に企業を誘致しようと努めてい タイアップしながら、 が働ける場を確保しようと県と 産業用地

きることから議会改革に取り組 議会ではこれまでもで 化を一層進める を目指すという まれると言われています。つま とは極めて大変でありますが、 昨今では行政が複雑さらに高度 きるとされています。ただし、 ど、また首長に対抗できる政策 動で得た住民の要望や意見な が進むなかで、議員が日常の活 ざして頑張っていくことが、住 であります。議会としましても 良いものが生まれるということ す。摩擦の中から良いものが生 論が生じてくることもありま ます。時には、首長と厳しい議 を培うことが必要であると思い その努力やせめて修正できる力 化してきており、法令等を熟知 ないことも承知しております。 で安心な住みよい町づくりをめ 住民の幸福阿上に、そして安全 議員一人ひとりが切磋琢磨し、 い議員が、条例案を作成するこ していないその道のプロでもな てもそう簡単にできるものでは 十二条に「議員定数の十二分の 提出要件として地方自治法第百 い」と規定しています。といっ を議員からの議案として提出で 以上の賛成がなければならな 異なる考えをぶつけ合って



揚舟 谷田川めぐり

ております。

とになるものと思います。 民から期待される議会というこ

今後地方分権

ことでは一致し

# 第 55 回町村議会議長全国大会·第36回豪雪地帯町村議会議長全国大会

# 型社会の実

Kホールで合同開催された。 村議会議長全国大会は、昨年十 大会及び第三十六回豪雪地帯町 月十六日 第五十五回町村議会議長全国 (水)、東京・NH

臣(代理)、藤原全国町村会長 総理大臣 (代理)、川端総務大 挨拶、松本副会長(奈良県)の (長野県)等から祝辞が述べら 大会宣言=別記=のあと、野田 大会は髙橋会長 (群馬県)の

したのち、 議事に入り、要望事項を審議 般決議、 特別決



開会あいさつを行う髙橋会長 (群馬県)

議=別記=を満場一致で採択 し、閉会した。

行った。 と題する特別講演が行われた。 会議員並びに関係方面へ陳情を 米研究所教授・谷内正太郎氏の 官・早稲田大学日米研究機構日 「アジア太平洋時代の日本外交 なお、閉会後は、地元選出国 議事終了後、元外務事務次



# 第 55 回町村議会議長全国大会

を進めてきた。 を創出し、個性あるまちづくり 守り、自然を活かした地場産業 国土保全に努め、伝統・文化を えるため、食糧供給、水源涵養 我々町村は、国民の生命を支

会全体に大きな影響を及ぼして っている。さらに東日本大震災 地域の活力は減退の一途をたど 低迷により、雇用情勢は悪化し、 いる。こうした中、町村は極め は、被災地のみならず我が国社 しかしながら、長引く景気の

て厳しい状況に立たされてい

宣

言

もに、自治能力を高め、都市と 災の復興を早急に実施するとと 域再生のためには、東日本大震 である。 農山漁村が「共生」しうる社会 を強力に進めていくことが重要 このような状況を打開し、地

ころであるが、さらに、全国町 付け・枠付けの見直しと基礎自 び第二次一括法を制定し、義務 治体への権限移譲を実施したと るため、本年、第一次一括法及 国は、 地方分権改革を推進す

に行動していくことをここに誓 を開催し、一致結束して、果敢 十五回町村議会議長全国大会\_ いに期待するものである。 権型社会が実現されることを大 村の声に十分耳を傾け、真の分 我々議会人は、本日、「第五

## 議

興を期する 東日本大震災からの早期復

を期する 農林水産業振興対策の強化 町村財政の強化を期する 分権型社会の実現を期する 議会の機能の強化を期する

環境保全対策の推進を期す 中小企業振興対策の強化を

る

策の強化を期する 療保険制度の改善を期する 少子社会対策、社会福祉対 地域保健医療の向上及び医 情報化施策の推進を期する

教育・文化の振興を期する 交通及び生活環境の整備促

進を期する

東京・NHKホール

する

全・防災対策の充実強化を期

国土政策の推進及び国土保

復興に関する特別決議 東日本大震災からの早期

特定地域の振興を期する 基地対策の推進を期する

及ぼしている。 らし、社会全体に大きな影響を 北地方太平洋沖地震は、我が国 にとって未曾有の大災害をもた 本年三月十一日に発生した東

の復興の基本方針」を策定し 本大震災復興基本法」を制定し、 とともに、本年六月には「東日 同七月には「東日本大震災から 二次補正予算を策定、実施する 国は、これまで第一次及び第

るさとへの帰還の目途も立たな となっている。 方々の精神的苦痛は増すばかり 第一原子力発電所事故について 旧・復興、さらには損害賠償は いまま、避難を余儀なくされた は、収束への道のりは遠く、ふ 思うように進まず、 かしながら、被災地の復 特に、福島

る必要がある。 み、国は、支援体制を早急に強 化し、復旧・復興を迅速に進め こうした被災地の現状に鑑

よって、下記事項の実現を図

るよう、強く要請する。

Ē

対応が遅れている復旧・復興事業が円滑に実施できるよう、第三次補正予算を速やかう、第三次補正予算を速やから、第三次補正予算を速やかに実施するとともに、平成二十四年度以降においても引き、

一 地域主導による復興を迅速に進めるため、大胆な規制緩和や税制優遇等の特例を認める「復興特区」を早急に実現するとともに、東日本大震災するとともに、東日本大震災するとともに、東日本大震災

三 地域産業の再構築のため、 一 地域産業の再構築のため、 工業を一体的に再建する国家 工業を一体的に再建する国家 工業を一体的に再建するとと もに、生活再建のための緊急 雇用対策を早急に講じるこ

四福島第一原子力発電所事故四福島第一原子力発電所事故

全額支給されるよう体制の強 により、農林水産業、工業製 品、観光産業等など各分野に 品、観光産業等など各分野に いて生じた損害に対し、実

なる市町村合併も行わないこ六 復興という名の下でのいか化を図ること。

を早急に実施すること。

# 関する特別決議真の分権型社会の実現に

地域のことは、地域が責任を地域のことは、地域のことは、地方のことにそ地方分権改革の基本であり、国は国家存立及び国家基本戦略に係国家存立及び国家基本戦略に係る役割に専念し、地方のことは、地域が責任を

を受ける。 を関されている。 を残されている。 ま残されている。 ま残されている。

高よう、強く要請する。 よって、下記事項の実現を図 推進が不可欠である。 なって、下記事項の実現を図 を が不可欠である。

### Ē

国と地方の役割分担の見直 しにあたっては、町村の意見 を十分に踏まえ、一体的に権 を計分に踏まえ、一体的に権

付け・枠付けの廃止・縮小等消、国による過剰関与・義務国と地方の二重行政の解

三 法令によって都道府県から 市町村に権限移譲を行うにあたって、市町村の名称のみで 差を設けることなく、市町村 と十分協議すること。 と十分協議すること。

# 関する特別決議町村税財源の充実強化に

る一方である。

近年、権限・ひと・仕事・情報・カネなどが大都市に集中する一方で、多くの町村は人口減報・カネなどが大都市に集中する一方である。

では、 では、 税源移譲と偏在性の少ないは、 税源移譲と偏在性の少ないは、 税源移譲と偏在性の少ないは、 がるとともに、 大都市への税財がるとともに、 大都市への税財がるとともに、 大都市への税財がるとともに、 大都市への税財がるとともに、 大都市への税財がるとともに、 大部市への税財がるとともに、 大部市への税財がるといる。

不成二十四年度予算の編成に平成二十四年度予算の編成に平成二十四年度予算の編成に対いて財政が自己の責任を十分果たせるよが自己の責任を十分果たせるよが自己の責任を対していて財政が自己の責任を対している。

るよう、強く要請する。よって、下記事項の実現を図

四 一括交付金の制度設計にあたっては、総額は少なくともたっては、総額は少なくともに、と同額を確保するとともに、と同額を確保するとともに、に対する特別な補助金・交付金等に対する特別な補助金・交付金は、一括交付金の制度設計にあいて、

# 別決議社会保障改革に関する特

当初、国庫補助事業のみを取制度改革がスタートした。議報告され、本格的な社会保障議報告され、本格的な社会保障

における議論を踏まえ、地方の における議論を踏まえ、地方の

会保障の全体像を明確に示すことが 根点から見た将来の総合的な社 会保障の全体像を明確に示すこ とが肝要であり、引き続き、国 と地方が真摯な協議を行い、住 と地方が真摯な協議を行い、住 とが安心して社会保障サービス が受けられる制度にすることが

また、同時に検討が行われてまた、同時に検討が行われて、下記事項の実現を図去って、下記事項の実現を図よって、下記事項の実現を図よって、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

### 2

号」については、国民の理解三 「社会保障・税に関わる番

れたが、「国と地方の協議の場」り上げた社会保障制度が提示さ

群馬自治 第331号

な地方消費税の拡充を行うこため、偏在性の少ない安定的

進するための地方財源を賄う

を十分に得るとともに、所要 の法整備を迅速に行うこと。

## 関する特別決議 環太平洋経済連携協定に

らず我が国全体に大きな影響を 東日本大震災は、被災地のみな の一途をたどっており、さらに 低迷により、地域の活力が減退 町村にとっては、長引く景気の の参加を表明した。 農林水産業を基幹産業とする

> するおそれが高い。 れると、海外の安い農水産物が 大量に流入し、農山漁村は崩壊 こうした中、TPPが締結さ

本会として、これまで我が国

このたびの交渉への参加表明は く要望してきたところであり 大変遺憾である。 のTPP交渉への参加反対を強 今、政府が行うべきことは、

経済連携協定(TPP)交渉へ

このたび、政府は、環太平洋

足腰の強い農林水産業を構築 ここに、改めて環太平洋経済 、農山漁村を再生させること

連携協定に反対する。

誓う。 代にふさわしい雪国社会の創造 に全力で取り組むことをここに

響や町村の今後を語る

## 決

第36回豪雪地帯町村議会議長全国大会

除雪事業の推進 無雪道路網の整備促進と防

えも困難になりかねない。

雪に強い文教・生活環境

件下にある豪雪地帯は、豊かな

積雪寒冷という厳しい自然条

豪雪地帯町村が、雪と親しみ、

このような状況下において、

療対策の強化 冬期無医地区等に対する医

制・財政の実現 豪雪地帯の実状に即した税

雪・親雪対策の強化 業及び産業振興対策の強化 雪害対策及び消防・防災体

う強く要望する。 記対策を積極的に推進されるよ 地帯対策基本計画に基づき、下 性化を図ることが不可欠である。 興対策を確立し、豪雪地帯の活 には、雪害防除等の克雪対策に 展と住民福祉の向上を図るため 全を含めた総合的な豪雪地帯振 加え、利雪・親雪対策に国土保 よって、政府・国会は、豪雪 豪雪地帯の個性と活力ある発

# 社会福祉施設の整備促進 冬期における交通網及び通

雪国の特性を活かした農林 定住の促進及び克雪・利

成のための調査研究の促進 安全で住みよい豪雪地帯形

きたしており、このままでは国 おける住民生活に著しい支障を や高齢化の進行により、冬期に

土保全等の公益的機能の維持さ

した行財政改革を断行し、新時

我々もまた、分権時代に対応

展開すべきである。

できるよう総合的な豪雪対策を な産業活動や快適な生活を実現 って、積雪期においても、円滑

社会情勢は、地方財政の逼迫、

他方、豪雪地帯町村をめぐる

地帯対策特別措置法の趣旨に沿

よって、政府・国会は、豪雪

**若年層を中心とした人口の流出** 

など国民生活の根底を支える公

益的機能を果たしている。

効に活用し、地球温暖化の防止、 等に恵まれており、これらを有 土地、水資源、優れた自然環境

水源涵養、食料生産、国土保全

策を展開することが不可欠であ ら、効果的かつ効率的な振興対 国・都道府県と連携を保ちなが の形成に寄与するためには、 雪と共生した魅力ある地域社会

## 群馬県町村議 会議員研修会開催 議員研修会風景

この研修会は毎年一回、

リスト・小川和久(おがわ・か りやすく語っていただいた。 それぞれ次の事柄についてわか ひさし)氏の二人をお招きし、 会事務総長・髙田恒(たかだ・ ずひさ)氏、全国町村議会議長 て身近な話題や緊急な事柄を研 な講師による町村や議会にとっ 修するもので、今年は軍事アナ

### 研 修 科目

# 東日本大震災・ 終わっていない」原子力事故は

軍事アナリスト 小川 和久氏



## 町村を取り巻く 諸課題について」

事務総長 全国町村議会議長会 高田 恒氏

六日吉岡町文化センターで「群

県町村議会議長会は十月一

催し、県内の町村議会議員及び 馬県町村議会議員研修会」を開

職員等約三百五十人が聴講し

### 第57回町村議会実態調査から

## 地方分権の推進を目標に

ある。これによると議員定数は 例定数(未施行分を含む。)で

別表1 請	義員定数			Ĕ	单位:人
	上限値(A)	現行定	E数(B)	参考定	E数(C)
項目	(自治法)		減員数		減員数
			(B)-(A)		(C)-(A)
榛東村	22	16	-6	16	-6
吉岡町	22	16	-6	16	-6
上野村	12	10	-2	10	-2
神流町	14	10	-4	10	-4
下仁田町	18	14	-4	12	-6
南牧村	14	10	-4	10	-4
甘楽町	22	12	-10	12	-10
中之条町	22	18	-4	18	-4
長野原町	18	10	-8	10	-8
嬬恋村	22	14	-8	14	-8
草津町	18	12	-6	12	-6
高山村	14	10	-4	10	-4
東吾妻町	22	14	-8	14	-8
片品村	14	14	0	12	-2
川場村	14	10	-4	10	-4
昭和村	18	12	-6	12	-6
みなかみ町	26	18	-8	18	-8
玉村町	26	16	-10	16	-10
板倉町	22	12	-10	12	-10
明和町	22	12	-10	12	-10
千代田町	22	12	-10	12	-10
大泉町	26	18	-8	18	-8
邑楽町	26	14	-12	14	-12
合計	456	304	-152	300	-156

注1 「上限値」は、自治法に規定する議員定数の上限値である。

「現行定数」は、H23.7.1 現在の施行済み条例定数。

「参考」は、H23.10.1 現在の条例定数で、未施行分を含む。

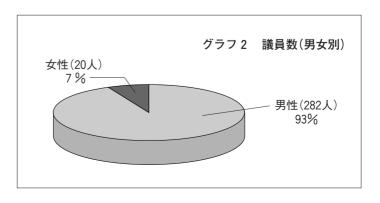
たもの。また、「参考」は平成 と条例定数の合計をグラフにし する各町村の議員定数の上限値 数を差し引いた現在数は三百一 四人(対前年十八人減)、欠員 人であった。 議員の総数は、議員定数三百 「グラフ1」は自治法で規定

一十三年十月一日現在の議員条 前年十七人減、女性議員は同 のとおり。なお、男性議員は対 六人少ない。 別表1」のとおり。 男女別議員数は「グラフ2 なお、各町村の議員定数は 議員数(男女別)

(22頁へつづく)

人増であった。

### グラフ1 議員数 456 500 304 300 400 300 200 100 0 上限值 条例定数 参考



人少なく、一町村平均では六・ 法定の上限値に対して百五十三 の町村議会の実態を調査し、

全国町村議会議長会は、毎年七月一日現在における全国

本会は、

その内、

本県町村データで参考になると思われ

今年で第五十七回を迎えた。

るものを抜き出し掲載した。

議員数(条例定数)

### 別事 2 議員数(在職年数)

別次 2	以(1生4以4一致)	
在職年数	議員数	構成比
12年未満	243人	80.5%
12年以上 24年未満	50人	16.5%
24年以上 40年未満	9人	3.0%
40年以上	0人	0.0%

グラフ4

議長の任期

- 4年 (8町村)

35%

常任委員会の設置数は次のと 三委員会 一委員会 六町村 十七町村 (対前年三町減)

グラフ3 議員数(年齢構成) また、常任委員の複数所属制 50歳未満 (23人) 8% 70歳以上 (36人) 12% 50歳以上 70歳未満 (243人) 80%

フ4」のとおり。

議長の任期別町村数は

一グラ

六、常任委員会

五、議長の任期

のとおり。

議員の年齢構成は「グラフ3」

議員数(年齢構成

は約○・一八人(対前年○・○ 例定数)で比較した場合、町村 務局体制を一層強化する必要が を推進するためには町村議会事 (専任・兼任の合計)と県(条 二人増)、 (前年同)であった。 議会機能を強化し、 議員あたりの職員数を町村 県は約〇・七二人 地方分権

# 議会広報活動

2年 (15町村) 65%

会の概要を住民に知らせてい 議会広報は全町村が発行し議 支給していない。 ときの費用弁償は、

平均は五・八人(対前年同)で 九人、最低は四人(前年同)、 なお一委員会の定数の最高は

のとおり。

三、議員数(在職年数

(対前年三町村増)

た。

在職年数別議員数は「別表2」

あった。

## t 議会運営委員会

あった。 平均は五・七人(対前年同)で 設置している。なお委員定数の 議会運営委員会は、 全町村が

# 議会事務局

りの専任職員数は一・八人(対 〇・一人増)であった。 含めても約二・四人(対前年 前年○・一人増)、兼任職員を ている。専任職員は事務局長一 (対前年一人増)で一議会あた 人 (前年同)、職員二十一人 議会事務局は全町村が設置し

臨時会

## (一) 議員報酬 十一、議員報酬、 費用弁僧

おり。 議員報酬は「別表3」のと

ないので全国平均との比較は できなかった。 全役職で前年を下回った。な 本県平均の対前年比較では 全都道府県の集計が出て

(二) 費用弁償

本会議、委員会へ出席した

全町村が

を実施している町村はなかっ る。このうち二十町村が議会単 独発行していた。

# 十、本会議

(一) 定例会 状況は次のとおりであった。 本会議の一町村あたりの開催

均九・五日、うち、 十・〇人であった。 数は二・六日、傍聴者数は三 定例会あたりの会期日数は平 全町村が年四回開催し、 本会議日

二・一人であった。 数は一・〇日、傍聴者数は 数は一・〇日、うち本会議日 回、一臨時会あたりの会期日 開催回数は平均年三・七

別表 3 議員	量報酬					単位:円
	⊠ 分	議長	副議長	議員	常任委員長	議運委員長
1102.7.1	本 県 平 均	272,233	213,457	193,600	201,554	201,293
H23.7.1	全 国 平 均	_	_	_	_	_
1100 7 1	本 県 平 均	273,276	214,239	194,383	202,337	202,076
H22.7.1	全 国 平 均	286,267	231,775	210,253	215,035	215,730
11.#*.19.7+	本県前年比(%)	△0.4	△0.4	△0.4	△0.4	△0.4
比較増減	本年全国比(%)	_	_	_	_	_
前	年全国順位	35位	40位	39位	37位	37位

### おすすめの一冊

瞞及び<br />
⑦農業再建の<br />
政策課題 ⑤民主党・行政刷新会議と農 ②政権交代と政局農政、 者の一人でもあります。 た『TPP反対の大義』の著 の七つの章で構成されていま Pと国民生活・経済・農業 接支払い政策の本質、④TP 社会情報学部教授、平成二十 省職員、現在は大妻女子大学 著者の田代氏は、元農林水産 代洋一著(筑波書房)です。 三年四月号のこの欄で紹介し 。反TPPの農業再建論』田 今回のおすすめの一冊は、 ①日本農業は過保護か、 ⑥一攻めの農業」論の欺 ③ 直 本書

ます。特に、第六章について

「開国と農業再生の両立」

において問題点を指摘してい の政策の反省に立った否定形

という願望の柱として提起さ

れた「攻めの農業」、「攻めの

担い手」等の

「攻め」の欺瞞

目くらまし、論点外しが

そして、最後の第七章におい 鮮やかに批判されています。

それらの批判を踏まえて

反TPPの農業再建論 mer m-

す。

第一

章から第六章までは、

### 反TPPの 農業再建調

田代洋一著

筑波書房

を感じていました。本書を読 使う国の政策に何となく疑問 生」というまやかしの表現を らに死んでいない農業に「再

果たして「防衛での貸し は経済で返される」という ことのようです。土や天候 等の自然条件と格闘しなが ら国民の命と国土を支えて いる全国の農業者の意見を 蔑ろにし、野田首相はTP P交渉への参加を決めまし 暗雲たちこめる状況の 中で、町村はTPP参加反 対運動を続けながら、今後 予想される事態へしなやか に対応できるよう地域農業 (美しい日本の田園 風景)を守るための「準備」 も同時に進めなければなり ません。

うベクトルのこれからの自治 問が整理できました。TPP じめ漠然としていた多くの疑 兼業農業等)には規模拡大は 菜・果樹の一部・有機農業・ ない非土地利用型農業(野 に本書を推奨いたします。 体農政の「準備」を進める方 守るために、国の政策とは違 や農政の問題点を勉強したい 直売所向け農業・高齢農業・ れを促進すべきであるが、 豆・土地利用型畜産等)の規 地利用型農業(米・麦・大 み、「規模の経済」が働く土 有効ではないということをは 模拡大は経済合理性がありそ 「規模の経済」があまり働か さらに地域農業と国土を Û

じてはならないかという過去 建のためにどういう政策を講 が国の農政を概観し、農業再 一十一世紀に入ってからの我

# 当選議長の紹介

甘楽郡南牧村 甘楽郡下仁田町 九月十五日 千野 石井 輝雄 栄治 当選

るべきかを具体的に提言して

います。

積極的にどういう政策を講じ

佐波郡玉村町 浅見 -月七日 当選 武志

十月二十七日 当選

や株式会社の農業参入化、さ

農業再生策としての大規模化 私は、本書を読む以前には、

> 議長会役員の異動 忠吉 (南牧村)

石井 宇津木治宣(玉村町 十月二十七日 九月三十日 副会長退任 副会長退任

# これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日程	会場
正副会長会議	1月12日休	群馬県市町村会館 町村会役員室
理事会	1 月 27 田 金	群馬県市町村会館 町村会役員室
群馬県町村会定期総会	2月10日金	群馬県市町村会館 大会議!
群馬県市町村総合事務組合議会定例会	2月15日水	

群馬県町村議会議長会関係	日程	会
正副会長会議	1月10日火	議長会 役員室
理事会	1月13日金	議長会役員室
定期総会	2月22日(水	市町村会館

### 12月3日(土)・4日(日)の2日間で3万5千人が来場

### 知恵の交換と町村の魅力を紹介



ゆもみちゃんとおいでちゃん

会場全景:東京国際フォーラム

掘り起こしになるとともに、首

交換することにより観光資源の

町村にとっては相互に知恵を



片品村の避難者支援の 取組みを紹介

県は草津町)、ゆるキャラは四

PRステージは二十四町村

南牧村及び嬬恋村)

住宅の展示や本県片品村におけ られ、岩手県住田町の木造仮設 ました。併せて今回は、東日本 る避難者支援の取組みがビデオ 大震災の復興支援ゾーンが設け は百十七町村(本県は榛東村 や写真パネルで紹介されました。 一町村(本県は上野村、 全国の九百三十三町村のう ブース出展町村は二百五十 パンフレット出展町村 片品村、 昭和村、 板倉町及び明

、神流町、 みな



っていただく絶好の機会となり

都圏の皆さんに町村の魅力を知

上野村のブース



大阪府能勢町の人形浄瑠璃



有楽町駅前広場のゆもみちゃん

ぞれのいち押し、を持ち寄った えない不安を抱え、元気を失い 村から日本を元気にする」とし たいとの思いからテーマを「町 である町村から日本を元気にし このイベントは、 日本全体が先の見 「心のふるさと

会場として開催されました。 楽町駅前地上広場をサテライト イチ!村イチ!2011 至国町村会主催の物産展

町

2時間で完売:板倉町

の楽しい会話が交わされ、 場者と素人売り手 ちゃんとおいでちゃん)、 る場にもなりました。 出店町村は三十四町村でした。 職員の温かい人柄を情報発信す 会場の各ブースにおいて、 体 (本県は草津節とAKB (町村職員 町村